

# 令和2年度第1回港区消防団運営委員会

## 【議事録】

### 1. 開会

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。只今から港区消防団運営委員会を開催いたします。審議までの間、進行をつとめさせていただきます。港区防災危機管理室長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて進めさせていただきます。

### 2. 委員紹介

本日の運営委員会開催にあたりまして、菅野委員、入江委員はご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。まず始めに令和元年12月1日に開催された運営委員会以降、委員等の変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。初めに新任の委員をご紹介します。麻布消防署長江原浩仁委員です。

【江原委員】

江原でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

高輪消防署長伊藤貴弘委員です。

【伊藤委員】

伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

本来であれば、新任の委員につきましては委嘱状の交付式を行うところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本日は席上配布とさせていただきますので、ご了承ください。続きまして、関係職員の異動がございましたので、この場をお借りしてご紹介をさせていただきます。芝消防署六川光史警防課長です。

【事務局（六川警防課長）】

芝警防課長六川でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

高輪消防署大久保善幸警防課長です。

【事務局（大久保警防課長）】

大久保です。よろしくお願いいたします。

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

港区防災管理危機管理室鈴木健防災課長です。

【事務局（鈴木防災課長）】

防災課長鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（長谷川防災危機管理室長）】

続きまして、お手元にお配りしております配布資料の確認をさせていただきます。次第及び資料1から8までご用意しておりますので、ご確認ください。過不足等ございましたら、職員のほうにお申し出頂ければと思います。尚、本日の運営委員会ですが、会議録の作成のために録音をさせていただいております。予めご了承ください。それでは、これからの審議につきましては委員長に進行をお願いします。武井委員長よろしくお願いいたします。

### 3. 委員長挨拶

【武井委員長】

皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。審議に先立ちまして、資料8の特別区の消防団の設置等に関する条例第8条に基づきまして、定足数についてご報告をいたします。現在委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本運営委員会は成立していることをご報告いたします。では、お手元会議次第に従いまして、進行をさせていただきます。

まず報告事項です。平成30年度諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針の概要についてです。資料2をご覧いただきたいと思います。説明については高輪消防署の警防課長からよろしくお願いいたします。

### 4. 報告

平成30年度諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針について

【事務局（大久保警防課長）】

高輪警防課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。それでは、説明を始めさせていただきます。大変失礼ではありますが、着座にて説明をさせていただきますので、よろしくお

願います。

資料2「特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」をご覧ください。1番、諮問事項は「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」です。審議期間は平成31年1月から令和2年3月までとなり、こちらが令和元年度の諮問事項です。2番、諮問の趣旨。近年、自身や台風等の大規模災害により、各地で甚大な被害が発生している中、地域防災力の要である消防団員は減少し続けており、地域防災力の低下が懸念されています。そのため、総務省消防庁は特定の活動に従事する「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請しており、2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う大規模災害団員の導入についても提案がなされました。このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問が行われました。

この諮問を受け、昨年度検討を経た結果が、3番の答申内容です。1番、「機能別団員の更なる拡充」。基本団員の負担軽減や活動しやすい環境を整備するため、より積極的な導入が必要である。2番、「大規模災害団員の導入」。大規模災害時の人員確保等を図るため、導入が必要である。これら2つの答申内容を概要、イメージ図としてまとめたのが一番下の図となります。消防団員定数16,000人、こちらは特別区の消防団員の条例定数となっております。本年10月1日現在13,555名が入団しており、83.5%の充足率となっております。東京都の作成した2020年に向けた実行プラン、こちらでは充足率を90%という目標を立てておまして達成期限は来年の3月とされております。答申内容にありました1番の機能別団員は、基本団員の中に含まれて、応急救護訓練の指導や広報活動といった特定の任務や活動に従事する消防団員を機能別団員と指定しております。また、答申内容の2番で提言されました大規模災害団員については、基本団員とは別枠で水災活動、震災活動、その他の災害活動、台風や地震などの大規模災害時に活動を行う団員として位置づけられております。これら機能別団員、大規模災害団員を二本柱として、消防団員の人員確保を目的として昨年度の諮問に対する答申内容として示されております。以上で昨年度の答申内容を踏まえた対応方針について、概要の説明を終わらせていただきます。

#### 【武井委員長】

ありがとうございます。只今の内容は、港区消防団運営委員会からは、昨年12月に答申した内容に沿ったものでございます。ご質問等ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、報告事項の平成30年度諮問に対する特別区消防団運営委員会の答申と対応方針の概要については、これで終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。審議事項は、令和2年度特別区消防団運営委員会への諮問についてです。資料3をご覧くださいと思います。では事務局から諮問文を朗読いたします。

## 5. 審議事項

### 特別区消防団運営委員会への諮問事項について

#### 【事務局（鈴木防災課長）】

防災課長の鈴木でございます。資料3、裏面、別紙をご覧ください。項番1、諮問事項、「水災

時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか。」項番2、趣旨、「地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による自然災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである。」項番3、審議期間、令和2年8月から令和3年7月まで。項番4、答申期日、令和3年7月31日。以上でございます。

【武井委員長】

それでは、本諮問事項に対します検討の方向性について、高輪消防署の警防課長から説明をお願いします。

【事務局（大久保警防課長）】

高輪警防課長大久保と申します。引き続き着座にて説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。「特別区消防団運営委員会への諮問事項。」1番と2番の諮問事項、諮問の趣旨についてはただいま朗読をして頂いた通りになります。この諮問事項、さらに諮問の趣旨を踏まえまして、3番の現況（課題）について説明いたします。課題について、現況・課題については二つの点を挙げさせていただきます。一番上が水災時の活動体制についてです。こちらは主にソフト面の対応課題になります。水災時の活動体制の1番、「災害状況等に応じた、任務班の編成時期などの配慮が必要であった。」「居住地団員には参集が早すぎる。」これは居住地団員、地元にお住まいの方々、参集命令が発令されても参集場所に到着する時間や距離が近いという事もあり、早く到着していただけるということになります。また、「災害発生時期と参集時期のタイムラグがあり、任務班を編成しても待機が長い状況であった。」と、こちらは今述べましたように、早期に迅速に参集場所に参集していただいても、実際に台風などが接近して災害が発生するまでに時間があるため、出場命令等がかかるまでの間、長い時間待機をしていただくということがあったということになります。

2番、「超大型台風の発生など、水災活動時の安全管理に不安があった。」「風水害時の災害対応の知識・技術が不足していた。」やはり近年、これまでにない超大型の台風が接近し、被害を発生させているということもあり、台風などの水災活動時の安全管理要領等にまだ知識・技術・訓練等も不足しているということで、挙げております。

3番、「広範囲の浸水などで長時間活動となり応援体制等が必要であった。」こちらは、「災害発生数、規模に差異があり隣接消防団での応援体制が必要である。」ということです。港区内は、昨年の台風19号などを例にとりますと、区内では水災、被害の発生は少ないということが言えると思いますが、他の隣接する区内では災害が発生しており、港区内から隣接する区のほうに応援する体制、応援する事が必要になるのではないかとこの点を挙げております。

1番の最後の項目になります。「災害対応のほか、住民等から避難所運営支援等の要請が多く対

応に苦慮した。」「避難所から避難者の移動要請があった。」「避難誘導の要請があった。」「避難所開設支援、運営支援の要請があった。」「避難所状況確認後の引き揚げ時に苦情があった。」ということも挙げております。こちらの概要は消防団員の皆様それぞれが活動する地元において、町会や自治会等の役員も兼務されている方や、いわゆる街の顔役、世話役として活動されていて、そうした方の姿を見た時に、避難所の運営、立ち上げを手伝ってこないかということをや要請されやすい、頼まれやすいお立場にあるということで、実際にそうしたことを依頼されて活動、対応をされたということになります。この1番「水災時の活動体制」、今説明させていただきました4項目について、東京消防庁の対応など、消防団の指揮命令系統、活動基準等には巻末の補足資料1と2について詳しく掲載してありますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、東京都内に限らず日本全国各地に甚大な被害を発生させた令和元年度の台風19号について、港区内の水防活動状況として、各消防署水防活動件数は、12件発生しております。水防第三非常配備態勢発令、こちら東京消防庁の消防職員や消防団員に対する参集の命令等になりますが、これにより、港区内の消防団員286名の方が参集していただいております。こちらの詳細については巻末の補足資料3をご覧くださいと思います。

続きまして、現況・課題について2番目の点になります。こちらは主にハード面の現況・課題を挙げさせております。2番、「装備資機材・分団本部施設」。「1 予想を超える水災に対する装備資機材の増強等が必要である。」「越水・内水による浸水対応資機材（排水資機材、胴長、土のう、水のう等）が不足していた。」「胴長というのは釣りなどで、よく使う胸まであるような長靴のことを表しております。」「浸水防止活動時（汚水）の衛生管理資器材が不足していた。」「川などから溢れる水だけではなく、例えば排水から溢れて、下水道から溢れてしまった水や、衛生上問題があるような汚水の浸水活動に対して、それらに対する衛生管理を行う資機材が不足していたということになります。」「夜間対応資機材が不足していた。」「やはり台風等、水災も、被害が発生するのは夜間の場合も考えられますし、実際に発生してございました。そうした時に、照明装置、広範囲を照明する、明るくすることができる照明資機材等の夜間対応資機材が不足していたという点になります。

次が、「資機材、人員の搬送能力の増強が必要であった。」「団員の皆様、またそれら水防に活用する資機材、これらを搬送する車両等、そうしたものの増強が必要であったということになります。1番の課題の最後は、「インターネット設備が全くない。」「これは分団本部施設に対する問題になります。

2番、「装備資機材・分団本部施設」の二つ目の課題ですが「分団本部施設の待機スペース等が不十分であった。」「施設が狭い。」「これは、現在コロナ禍において、さらに注目、または対応が迫られる課題になると思います。

次が、「仮眠用資器材がない。」「水防活動というのはやはり長時間活動、または長時間待機、人員の交替等も含めて、長時間の活動が強いられ、仮眠や休憩等が必要になります。そうした時の仮眠用の資器材がないということで、兵站、ロジスティクスに関する問題ということで挙げさせていただいております。この2番の「装備資機材・分団本部施設」に関する問題について、現在港区内の消防団の分団数は19分団あります。分団の施設数は45施設、そのうち待機室、休憩等、待機することができる施設は9施設となっております。

続きまして、「検討の方向性」と示してある資料をご覧ください。只今説明させていただきました2つの課題、「水災時の活動体制」、また、「装備資機材・分団本部施設」、それぞれ課題について検討の方向性を示した資料になります。順次説明させていただきます。

「① 水災時の活動体制」に対する検討性の方向になります。1番、「災害状況等に応じた、招集及び任務班の編成時期」という課題を挙げております。検討の方向性としては、浸水区域、実際に水が上がってしまった区域など、地域特性や災害状況に応じた招集及び任務班の編成時期等について、現員数も考慮し次の事項を検討してください。「平時の火災に対応する消火班を優先に確保したうえで、災害状況に応じた任務班の段階的縮小または拡大編成。」こちらは、水災時、台風の接近等に伴う水災時についても、消防団の皆さんの重要な任務である火災に対応する消火班、こちらの編成については、優先的に確保していただいたうえで、災害状況、浸水の発生、被害の発生状況に応じた、それぞれの任務班の段階的な縮小、あるいは拡大の編成といったところを検討していただきたいと思っております。

2つ目の課題が、「水災活動時の教育訓練及び安全管理」についてです。検討の方向性として、水災時の活動能力及び安全管理の向上について、次の事項を検討してください。「水災活動に関する安全管理要領を含めた教育・訓練方法。」水災時、浸水地等、または実際に洪水等が発生している状況での活動というのは非常に危険が伴うということは皆さん周知の通りだと思います。こうした活動に対する安全管理要領について、教育・訓練方法というのを検討していただきたいという風に考えております。

3つ目の課題が、「広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等」です。検討の方向性として、管轄区域を超えた消防団相互応援のあり方について、次の事項を検討してください。「管轄区域を越えての消防団員の派遣や資機材の貸し借りの相互応援について。」先ほど説明させていただきましたように、昨年度の台風19号を例にとると、港区内では水災に対する被害の発生というのは件数的にも少ない状況でありました。こうした被害の少ない区内の消防団から、被害が発生している隣接または近隣の消防団に対して消防団員、人員の派遣や資機材の貸し借りといった相互応援についての検討をお願いしたいと思っております。

4つ目の課題が、「住民等からの避難所支援の要請対応」についてです。検討の方向性として、避難所運営と消防機関（消防署、消防団）との関係性から次の事項について検討してください。

「消防の指揮命令系統」、こちらには消防団の皆様方も含まれます、「及び避難所の運営体制の確認」、こちらは巻末の補足資料1に詳細記述してありますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。次に、「消防団は災害対応が本来業務であり最優先事項であることの確認。」こちら巻末の補足資料2に詳細を記入させていただいております。「避難所に対する消防機関（消防署、消防団）の連携体制の確認。」避難所の運営、立ち上がりに対して地元の皆さんから、消防団に対して協力依頼があったということに対して、先ほど説明させていただきましたが、こちらに関する関係性等から、今申し上げた点について検討を進めていただきたいと思っております。

以上が、検討の方向性、「水災時の活動体制」、項目①についての課題と検討の方向性の説明になります。

続きまして、課題の大きな項目「② 装備資機材・分団本部施設」、ハード面についての課題及び検討の方向性について説明をさせていただきます。課題の1つ目が、「予想を超える水災に対す

る装備資機材の増強」についてです。検討の方向性は、地域特性に応じた各消防団に必要な資機材及び配置について、分団本部施設等の規模を考慮し、次の項目を検討してください。先ほど説明しました、「胴長やゴム長手袋（腕カバー付の手袋）など、衛生対策を考えた新たな装備資機材の導入。」次に、「団員の高齢化や女性団員の増加に伴う既存資機材の改良」、例えば軽量化するなど、さらに、「簡易排水ポンプ等の増強配備による活動能力の向上」こちらについて検討をしていただきたいと思います。

2つ目の課題が、「分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上」についてです。検討の方向性は、分団本部施設の待機スペースの確保や機能向上、または現状施設のスペースの有効活用など高齢化や女性団員の増加等の変化に応じた見直しを含め、次の事項を検討してください。「施設の規模。」次に、「更衣室等の女性専用スペースの整備。」さらに、団本部と分団本部での情報共有などについて、次の事項について検討をお願いいたします。「インターネット」、ネット環境ですね、これらの「設置による情報収集、分団間等の情報連絡や報告環境の整備。」こちらについて検討をお願いしたいと思います。また、分団本部施設等の、施設の規模、休憩スペース等の規模について、コロナ禍において、より非常に重要な問題・課題ということが言えると思いますので、そちらも踏まえたご検討をお願いできればと考えております。

以下、その後は、巻末の補足資料等に消防の指揮命令系統、特別区内の消防及び消防団の系統、さらに消防団に対する消防との関係、また避難所運営等について関連する法令・資料等を記載してあります。また、補足資料2については、東京消防庁の内部規程、水災時の活動要領、さらには水災時の特別区の消防団の活動に対する規程、基準、根拠等を抜粋して掲載させていただいております。補足資料3については、今年の台風19号の港区内の水防活動状況、各消防署の状況になります。各消防団とも、参集後、河川の水位の状況や、受け持ち区域、管内に床上・床下浸水等の被害が発生していないかどうか等について確認を行なう監視警戒活動については、実際に活動していただいているところではありますが、土のうを積んだりですとか、防風板を設置したりというような実際の水防工法についての活動はございませんでした。以下、資料5については、港区内消防団の現勢数、現有の団員数等の詳細を載せております。

次に、資料6「水災に関するアンケート」になります。こちらは、港区内の消防団員の皆様に、アンケートを実施してご回答をお願いしたいと考えております。これまでの説明でも申し上げましたが、水災時の活動について、やはり経験や知識・技術、訓練の実施回数等も十分なものとは言えなかったと思います。そうした状況を踏まえて、消防団員の皆様にアンケートで、現在、どのようなことを考えられているのか、課題等を抽出するためにアンケートを実施したいと思います。実際のアンケート用紙案を資料6として綴っております。内容は、1ページ目は基本的な内容を回答してもらいます。実際に台風の時などに、分団施設や団の施設に参集したことがあるかないか等や、参集した後の待機時間、どの程度長い時間待機してどんな感想をもったかということをお答えいただきます。また、水災活動従事経験、実際に活動した経験があれば、そうしたことも回答いただきたいと思っております。

2枚目は、中段以降から、参集経験の無い人にも回答いただきます。台風時に分団施設等に参集したことが無い人も含めて、水災・水防活動上の不安・心配事の有無や、水災活動の経験、実際に活動したことが無いかもしれませんが、水災被害が自分の目の前で発生した、自分がそこに

遭遇した、活動をする場面になったことを想像してもらったうえで必要と予想される装備資機材や、さらには分団の施設に対する要望や理想像を持った改善案に関する意見・情報を挙げていただきたいと思っております。これらのアンケートを港区内の消防団員に実施し、第2回の運営委員会の中で、消防団の皆さんの水災に対する情報を収集して報告したいと考えております。

次に、「特別区消防団の主な装備資機材」の資料について、こちらは現在特別区内の消防団の皆様が主に活用している装備資機材になります。種類別、分野別に性能等を記載させていただいておりますが、これまで説明に出てきた胴長や丈の長い長靴、簡易排水ポンプなど、そうしたものが載っていないと保有していないということで、現有資機材に対して不足している、またこれから整備すべき資機材の比較という意味で掲載しております。巻末の資料については、お時間のある時に詳細にご確認いただければと思います。以上で、私からの説明は終了させていただきます。

#### 【武井委員長】

ありがとうございます。諮問事項に対する検討の方向性について、事務局で案を作成していただきまして、また関連する資料も整えてもらいました。これからは、今の説明の内容につきまして委員の皆様方からご意見あるいはご質問にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【杉本委員】

4点教えていただきたいと思っております。まず、今ご説明ございました現況、課題についてですが、ソフト面で、まず災害状況に応じた任務の編成時期などの配慮が必要ということで、特に今のご説明ですと、地域に団員さんがいるので結構早い時間に参集するとタイムラグの問題があるということでしたが、この基準の目安等は定められているのか教えていただきたいです。

次に、隣接区への応援体制について、港区は災害が少なく、かつ隣接区の災害が非常に大きい場合、応援体制を取るとして、事前に何か協定を結んでいるのか、また応援体制を取るとなるとどのような指示が必要になるのかを教えていただきたいです。

3点目に、ハード面で資機材に関することが載っておりました。不足する資機材の中で、特に分団の場合はスペース的に限られている部分もありますが、やはり女性団員の配慮について、更衣室やトイレなど、色々な問題があると思っております。これについて、今後拡大、拡充していく必要があるかという風に思いますので、これらへの取り組みについてお聞かせ願いたいです。これらは当然女性の視点が大事であり、女性の意見をどこまで取り入れるかについて、先ほどご説明があったこのアンケートで女性に対する問いがありますが、こうしたことも非常に大事な点かという風に思います。

最後に、資料5の項番2に、女性及び学生の10月1日現在の状況が載っていますが、芝消防団において、女性団員が26名マイナス、学生団員が28名と大幅に減になっています。これは何か要因があったのかどうかについて、教えていただければと思います。以上です。

#### 【武井委員長】

4点に渡りましてご意見及びご質問を受けましたので、事務局から回答をお願いします。

【事務局（大久保警防課長）】

4点について、順番に回答させていただきます。

1点目、消防団の参集状況、災害状況に応じた任務班の段階的な縮小や拡大に関して、編成の根拠についてですが、補足資料2の左側の東京消防庁水災警防規程に、消防職員、団員の参集に対する発令基準が記載されております。昨年の台風19号の際は、水防第三非常配備態勢が発令されまして、東京消防庁の職員は発令基準に基づいて参集となっております。また、消防団員の皆さんは、当番の職員、これは消防職員並びに当番以外の消防職員のおおむね半数及び所要の団員ということで、それぞれの消防署の計画に基づいた団員の皆さんがそれぞれ指定された場所に参集しているということになります。1つ目の質問について、回答はこれでよろしいでしょうか。

2点目の管轄区域等を越えた消防団の相互応援について、区域外において活動することについては、消防組織法上の第18条第3項を前提として、こちらを根拠に、応援ができるということになっております。また、東京消防庁内部での、特別区の消防団に関する水災時の活動ということで、そうした応援体制、応援活動について試行・検証を行っているところであります。2点目はこちらでよろしいでしょうか。

3点目の女性の分団施設のスペース等について、新たな分団施設の設置、建築や建て替え等の際には、そうした要望等はこれまでも、また今後も、継続して主管課、対応する部署に要望をしております。実現したものもありますし、鋭意要望を続けている施設もございます。予算の関係もありますので、万全に対応ができているかという点、厳しいところもありますが、今後女性の消防団員の活動という点で絶対に必要になる項目でありますので、引き続き、女性が活動しやすい環境整備のため、消防署のほうもしっかりと消防団と協力して対応していきたいという風に考えております。3点目の回答は以上になります。

4点目については、芝消防署のほうから回答をお願いいたします。

【事務局（六川警防課長）】

芝消防署六川でございます。芝消防署で女性団員が26名減、学生団員が28名減ということでご質問がございました。芝の女性団員の多くに学生団員が含まれておりまして、中に戸板女子短期大学の大学生が含まれており、短期大学のため、2年間、学生の間、団員として登録をいただいているという状況です。各学年一年、二年、それぞれ募集をしまして、団員に登録をいただいておりますが、昨今のコロナ禍で授業等がリモートになった影響で、現在の一年生の入団ができなくなっている状況です。こうした理由により、女性団員が26名減、学生団員が28名減という数字になっております。説明は以上となります。

【武井委員長】

4点についてご質問、回答を賜りました。よろしいでしょうか。

コロナの影響がこういうところへ出ているということですね。大変大きい事態だという風にも感じます。その他、いかがでございましょうか。熊田委員から。

【熊田委員】

まず質問ですが、台風第19号の際に、約半数の消防団員の方が参集をされております。先ほどの指定の中で第一から第四まで規程があり、消防団員の配置人数、配備人数が規定されていますが、各消防団でこの第一、第二、第三、第四について、それぞれ参集する団員を予め決めておられるのかどうかについて、お聞かせいただければと思います。諮問内容の中で、現状の課題についてはこれから色々なアンケートを取るということで、もう少し現状が見えてくるだろうと思いますので、またそれらを見た後で意見等があれば述べたいと思います。

また、2番の装備資機材について、必要なものを整備していくのは当然だと思いますが、一斉に揃えていくのは恐らく不可能だと思いますので、優先順位を明確にして、配備計画をあらかじめ検討していく必要があるのかなと思いましたので、意見にしたいと思います。

それから、現状を知る上でのアンケートの調査の項目について、可能であればと思って発言をしますけれども、避難所運営の支援の要請が非常に多く、対応に苦慮したということが課題として挙げられておりました、消防団の皆さんは地域の本当に顔であり、皆さんから頼りにされているので、地域の方たちが災害時に消防団の方を頼るというのは、当然あることだと思っています。水防時に全員が参集するのではなく、参集しない人数もあるかと思えますし、そうした際に運営に関わっていただくのは専門家としても非常に心強いと思いますので、それは希望です。消防団員の皆さんが地域と自らの消防団業務との中で直面した課題をこのアンケートの中でも人項目加えてお聞きするとどうかと思いましたので、意見としてお願いしたいと思います。

【武井委員長】

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

【事務局（大久保警防課長）】

一点目の消防団員の皆さんの参集に関しては、各消防署、各消防団で計画が定められておりますので、各消防団で計画に基づいた参集、又は任務付与、任務指定を行っております。

また分団本部施設、また装備資機材の整備に関して、優先順位を明らかにして、計画的に対応していくというご意見については、まさしくその通りだと思いますので、消防署または消防団としても、今のご意見を参考に装備資機材・分団本部施設の充実に取り組んでいきたいと考えております。

また、アンケートの項目については、先ほど申し上げたこととも関連するかと思いますが、そうした項目についても、アンケートはまだ案という形でお示しさせていただいておりますので、只今のご意見も十分参考にさせて頂きまして、アンケートの質問項目については今後、精査の上、実際に実施するまでに改めて考えたいと思いますので、只今の回答という形にさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

【武井委員長】

はい、よろしいでしょうか。では次に池田委員。

【池田委員】

諮問事項に関して、現状を的確に捉えていただき、課題も本当に的確なものを書かれておりますし、方向性についても課題をきっちり反映したものだと思いますので、大枠についてではなく、具体的なことについてご質問させていただきたいと思います。装備資機材の2番のところでございます。インターネット環境ということで、パソコンまではいららないかと思っておりましたら、このアンケートでも、Wi-Fiの環境、タブレット端末ということが書いてあり、これは非常に的確かと思います。私も団員ですが、ほとんどの連絡が今、全団員が参加してラインでやりとりをしており、自分の持っている携帯電話が切れたら全く連携が取れないという状況です。発電機等の装備はありますが、例えば、10人普通に充電できるであるとか、太陽電池での充電等もありますので、携帯電話の充電設備などについても、一つインターネット環境という中に入れていただければいいかと思います。また水災に対する装備資機材の増強について、恐らく来年度もコロナは配慮していかなければならないと思われまますので、なるべく性能のいいマスクや、コロナに対応するような物品も、来年度は配慮していかなければいけないかと思います。いつコロナが収まっても、またこのような状況になるかも分かりませんし、水のある所の衛生状況は非常に劣悪なものでございますので、通常の衛生対応の装備強化に加え、マスクだけではないと思いますが、コロナ禍に対する配慮をしていただければと思います。アンケートに反映するか、それとも事務局のほうで、優先順位を加えていただくかはお任せいたしますが、意見として申し上げておきます。以上です。

【武井委員長】

ありがとうございます。まさに従事している立場からのご意見をいただきました。事務局からお願いします。

【事務局（大久保警防課長）】

一点目のネット環境の整備、またコロナ対策、マスク等の整備については、全くおっしゃる通りだと思いますので、今後の検討の中で優先的に対応していくべき、またいかなければいけない内容だと考えております。事務局としても、その旨対応していきますので、よろしく願いいたします。

【武井委員長】

よろしいでしょうか。今のご指摘のような、今日的課題についてもこの答申の中で取り入れていければという風に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。その他には。

【丸委員】

避難所訓練につきまして質問いたします。私は新橋S L広場のある一帯の防災会の会長をやっております。先般10月の初めに、愛宕一之部防災会で器材を使った防災訓練を行い、コロナ禍における避難所訓練という初めての経験でしたが、やはり難しく、何もできない。生活は住民が主体ということは最も分かりますけど、その運営について、全部その地域に任されても皆目わか

らない。器材を使ったものなら皆さんを誘導して、やはり 1,000 人近く汐留辺りから会社員が集まってくるので、人員を削減しつつバルーンで避難所訓練をやりましたけれども、この際には、港区防災課また芝消防署、警察、消防団の皆さんがお助け下さいました。

ただ、本当に正直言って、我々にこれを任されて、いざとなった時の住民に対応を任されても、何にもできないというのが、参加した時の現状です。それで、正直言って、各所管長にも聞きましたが、消防団の方達の第一分団というのがおりますけれども、なかなか地域までは行けないと。

頼られるのが困るということではないですが、人員もいないと、やはり災害対応が優先になるので、運営のほうまでまかなえないと。港区の防災課でも、ある程度の時間がくればまかなえるという回答でした。初動は地域でということですが、なかなかこれは正直言ってできません。我々も頭を抱えて、安全に地域の皆さんたちを引き入れて運営して、高齢者や病人が来たらどうするのかと。

災害対応だけでなく、そうしたことも踏まえた避難所の運営につきましても考えて欲しいというのが訓練を行った我々の正直な気持ちです。何かあれば、責任の問題も出てきます。医者や保健所も避難所には入ってこないという話でしたが、住民自治会の役員に責任を持たされても困るという意見も出ました。そうした色んな意見が出まして、人数も少ないうえに消防団も大変ですが、少しでも振り分けて、町会自治会は高齢者が多いものですので、比例して動けるような、それで回るような体制も検討いただければ幸いと存じます。よろしく願いいたします。

#### 【武井委員長】

ありがとうございます。実際に積極的に活動なさっている立場からのご意見をいただきました。今のご意見については、防災課の方からお願いします。

#### 【事務局（鈴木防災課長）】

ご意見ありがとうございます。先日バルーンで、防災協議会の皆さまのほうで避難所のコロナを想定した訓練というのを実際に実施して頂きました。プログラムの内容については支所の協働推進課も交えて、実際の状況というのは、こういうシチュエーションだったらどう対応するという、かなり実践的なところまでさせていただいたところがございます。いざ、実際にというお話でございますけれども、我々のほうでも、災害時にはこちら消防の非常配備態勢は資料にもございますけれども、区でも非常配備態勢を敷きます。その中で災害対策本部を中心に、関係機関と連携を取りながら、各避難所と意思疎通を図っていく対応をしてまいります。ですので、実際に現場において、どうしていいか分からないということがないように、区の非常配備態勢の職員も派出いたしますし、また、無線等を使って、各地区と速やかな情報共有・連絡体制をとって、安定したと言いますか、恐らく相当の混乱状態だとは思いますが、なるべく混乱の無いような形で災害に備えていきたいというところがございます。引き続き、支所を交え、地域の訓練でそうした区の動き、関係機関の動きも含めて、地区の皆さんに理解していただけるような、取り組みを進めていきたいと考えております。

#### 【武井委員長】

よろしいでしょうか。これからも地域の皆さんのご意見を伺いながら、新たに感染症対策とい

う要素が加わりましたので、改善し、万全なものとなるように区としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。さて、予定の時間が迫ってまいりました。ご意見をいただきました、この方向性に沿って検討を進めていくということでよろしいでしょうか。それでは、そのような方向で今後進めさせていただくことといたします。では、今後答申までのスケジュールについて、事務局から説明をします。

## 6. 今後の審議日程について

【事務局（長谷川危機管理室長）】

それでは、7月末を期日とされております答申までのスケジュール等について、ご説明をさせていただきます。本日ご提案いただきましたご意見・ご指摘等も踏まえながら、具体的な内容を事務局で整理をいたしまして、次回第2回の運営委員会で答申案をご審議いただきたいと思えます。その後、この第2回の審議を踏まえまして、最終的な答申案という形で第3回の運営委員会を開催させていただき、そこで最終的なご確認をいただいたうえで、答申の決定という運びにしてまいりたいと思えます。ご多用中、大変恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。尚、次回第2回の運営委員会でございますが、年明け令和3年の2月の上旬を予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。

【武井委員長】

それでは、次回の消防団運営委員会は令和3年2月上旬に開催をするということでよろしくお願いいたします。

今回の諮問では、答申までが一年間という期間でございまして、スピード感を持って取り組んでまいります。是非ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の予定議題をお陰様ですべて終了させていただきました。皆様方には本当にお忙しい中ご参加いただきまして、また熱心なご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃、活動の中でご意見またご提言等ありましたら、どうぞ事務局のほうにお寄せいただきまして、この運営委員会の運営の中で活かしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。